

避難所の遠隔開設システムについて

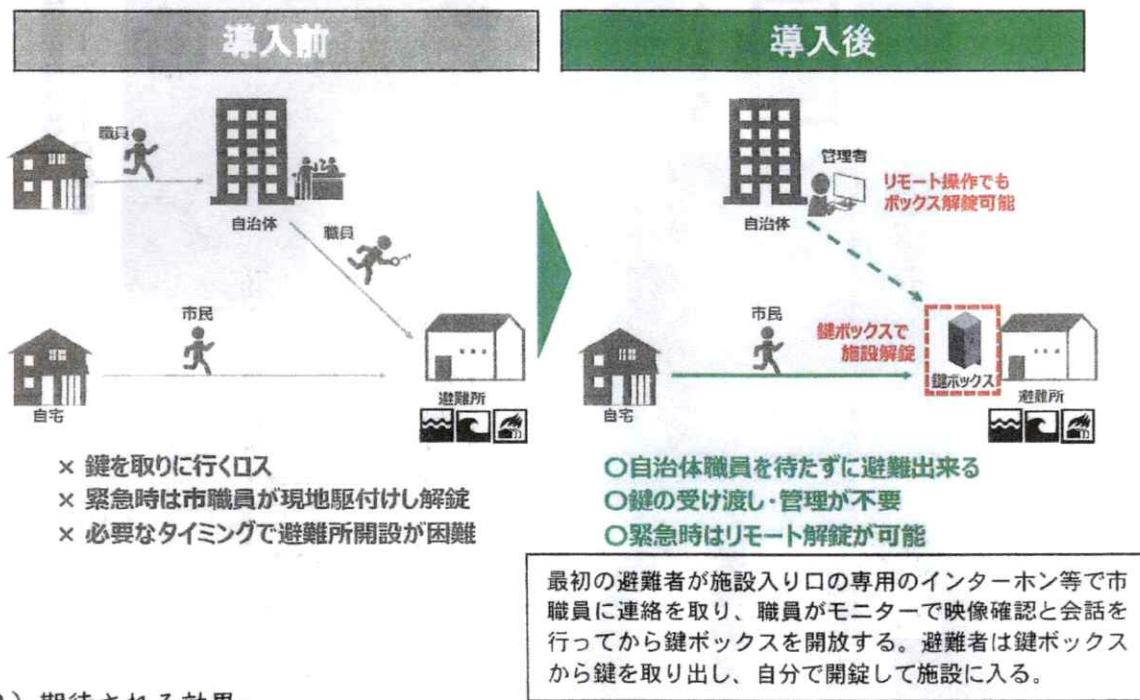
令和5年2月
(東広島市 危機管理課)

1 遠隔開設システムの目的

近年頻発する記録的な大雨や南海トラフ巨大地震など自然災害に関する不安が非常に大きくなっています。市民の皆様の安全・安心を確保するために避難所の適切な開設・運営は必要不可欠です。皆様の命を守るために、市職員や住民自治協議会の到着を待たずとも、遠隔操作による避難所の開設を実現することで、安全・安心を確保することを目的とします。

2 今後の避難所開設方針

(1) 遠隔開設システムイメージ



(2) 期待される効果

- ・気象の急激な悪化や道路の被災状況等によって避難所が開設できていない状況で、避難者が来た場合でも避難者の安全が確保できます。
- ・管理者がいない状態で施設に避難者が入りますが、カメラで相手を確認してから開錠するので、不法行為が行われる危険は低いと考えています。
- ・鍵の開錠をお願いしている自治協議会関係者の負担が軽減されます。

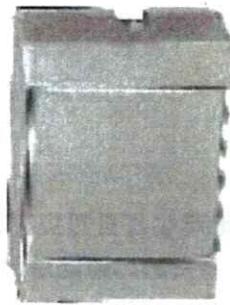
(3) 運用について

- ・本件に了承いただけた施設については、本年5月頃から随時施設の警備機器を更新し、運用を開始します。
- ・整備後は当面、通常の連絡体制により、開設担当者（市職員や自治協議会）へ依頼しつつ、担当者と連携し試行的に運用し、支障がなければ、遠隔開設を主運用とする方向で検討を進めていく予定です。
- ・避難所運営はこれまでどおり、協定に基づき住民自治協議会の協力をお願いします。

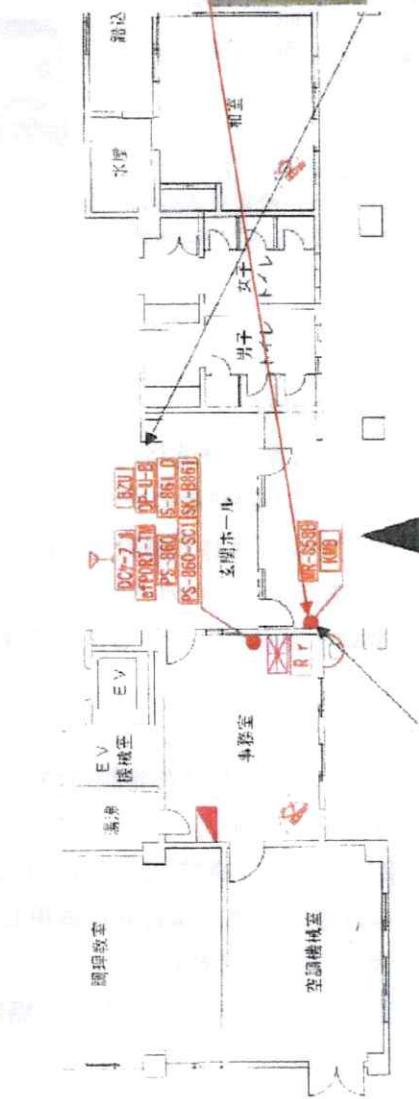
遠隔開設イメージ



鍵ボックスから玄関の鍵を取り出し、自分で解錠して施設内へ避難



参考対象：下見福祉会館



カードリーダーからの画像イメージ
既設ドアリーダー交換
+鍵保管箱設置

【 避難情報 】

東広島市では、

令和5年1月から、毎月10日に防災メールの送信試験を行っています。

屋外拡声器に於いても放送されます。

大雨などで避難情報を発表した際などに、次のようにメールが届きます。

- ・公設避難所及び開所時間（風早は、小学校屋内運動場）、屋外拡声器併用
- ・閉所は、メールのみ

市が発表する避難情報には、次の3段階があります。

【警戒レベル3 高齢者等避難】

危険な区域に居る人のうち、高齢者や障害をお持ちの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始してください。（自分が住んでいる場所のハザードマップ確認しておく）

【警戒レベル4 避難指示】

危険な区域に居る人は、全員避難してください。

【警戒レベル5 緊急安全確保】

既に災害が発生しているか、切迫している状況です。直ちにでき得る限りの方法で安全を確保してください。（危険な状況で屋外に出ない、2階へ移動、崖から離れた部屋などへ移動し安全確保する）

事前に、ハザードマップ等で身の回りの危険を確認し、避難情報などを参考に避難するタイミングを判断してください。

【 参考 】

地震発生時は、直ちに屋外脱出、テーブルの下など安全を確保できるように、日常から気を付けておく。